

平成19年度 第12回 経営審議会議事要録

日 時 平成20年3月18日(火) 14:00～16:30

場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室

出席者 <委員>阿南理事長、矢田副理事長(学長)、出口理事、
晴山理事(副学長)、国武理事(副学長)、羽田野理事(事務局長)、
石丸委員、稲積委員、高橋委員、富浦委員、中津井委員、
(奥監事、清原監事)

配布資料

- 1-1 中期計画における前半3年間の取組と成果(平成17年度～平成19年度)
- 1-2 中期計画 後期基本方針(案)(平成20年度～平成22年度)
- 1-2-1 用語集
- 1-3 中期計画 後期基本方針 年度別整理表
- 1-4 北九州市立大学「北の翼」
- 1-5 北九州市立大学 学部・大学院の再編
- 1-6 中期計画の変更について(案)
- 2-1 公立大学法人北九州市立大学 平成20年度計画(案)概要
- 2-2 公立大学法人北九州市立大学 平成20年度計画(案)
- 3 平成20年度予算資料
- 4-1 北九州市立大学「地域創生学群」(仮称)
- 4-2 地域創生学群設置構想
- 4-3 北九州市立大学地域創生学群の設置の趣旨及び設置を必要とする理由(文部科学省届出書)
- 5 (仮称)地域創生学群の授業料等について
- 6 中期計画期間中の収支見通し
- 7 平成20年度教員人事資料
- 8 平成20年度一般選抜志願者の状況
- 9 規程の改正
- 10 理事の退任及び任命について
- 11-1 北九州市立大学の経済効果について
- 11-2 平成19年度北九州市立大学学生表彰について

議事要旨

- 第1号 中期計画後期基本方針及び中期計画の変更について
- 第2号 平成20年度計画案について
- 第3号 平成20年度予算案について

・中期計画の実現に向けたこれまでの取り組みと後期3ヵ年の基本方針について説明、
中期計画の変更について説明、あわせて平成20年度計画案、平成20年度予算案に

【予算案について】

- 標準運営費交付金の削減を理由に目的積立金を取り崩すのはおかしいのではないか。
- 目的積立金は、大学の行った改革等に伴って、市の評価委員会が大学の自助努力と認めた剰余金であるので、中期計画推進のために取崩すことは可能である。
- 中期計画の最終年度に出た利益はどうなるのか。
- 基本的には最終年度に整理を行うが、市の評価委員会が認めれば、次の中期計画期間における業務の財源に充てることができる。
- 国立大学法人では最終年度の利益をどのように処理するのかについて財務省との協議中である。公立大学法人については、設置者と協議をした方が良いのではないか。
- 最終年度の利益の取り扱いについては、公立大学協会でも検討している。

【教員評価について】

- 本学でも教員評価を行うのか。給与への反映を行うのか。
- これまでも教員評価を行ってきた。シンプルに評価するように変更する予定。給与への反映は行わず、研究費のみに反映する。
- 教員評価については、落ち着くところに落ち着いた。給与に反映することは考えていない。

【数値目標について】

- 英語に関して、TOEIC 600点でも企業は不満だとのこと。このようにきちんと明確な数値目標を設定してやるのは非常に良い。
- 本学は一律の数値ではなく、英語専門の英米学科と（全員を対象とした）教養に分けて数値目標を設定した。

【学生支援について】

- 本学のS T値（学生一人当たりの教員数）は高いと思う。
- 本学の留年率はどのくらいか。
- 留年率は約19%。
- 九州の某国立大学では初年次30%以上の留年率であったと聞く。教育重視ということ掲げるのであれば、メルクマールとして留年率などの数値目標を追加してはいかがか。
- 計画の中身は良いが、特に教育時間、予習復習も含めた学習時間の確保についてきちんと行うようお願いしたい。その基盤となるのがシラバス。いかに学生に反映するかが重要。
- 教育時間の確保の対策については、学年暦の改正を行う予定であり、また毎回授業内容を学内ネットワークに掲載するなどの改善を行う予定。
- 平成21年度に認証評価を受ける予定であり、それに向けて整備していく。

第4号 （仮称）地域創生学群の設置届出について

第5号 （仮称）地域創生学群の授業料について

・(仮称) 地域創生学群の文部科学大臣への設置届出、及び学群の授業料について説明

【(仮称) 地域創生学群の文部科学大臣への設置届出について】

- 地域創生学群の考え方はとても良いが、「学群」の名称は他に使われている例があるのか。
 - 筑波大学や福島大学などで「学群」の名称を用いている。また、金沢大学では「学域」と呼んでいる。文部科学省で定めている「学部以外の教育研究上の基本組織」にあたる。
- 学群の設置については評価されると思う。各コースの選択は入学後ということだが、選択に偏りが生じることは予想していないか。その場合どのように調整するのか。
 - 現時点ではある程度の偏りが生じることは想定している。入学試験時に希望をとるとともに、入学前教育を実施する際にコースを選定することを考えている。また、コースの変更を認めるような柔軟な対応も考えている。
- 地域コミュニティを創生するリーダーには、ゼネラルな知識や経験が求められると思う。教授や准教授といった専門家的な教育も大事であるが、地域の実践者に学ぶことも大事である。実践者の活用をどのように考えているか。
 - 北九州地域の市民活動グループやボランティア支援グループなどの活動現場に出て、大学がフォローするというプログラムを考えている。また、まちおこしの実践者を講師に招くことも考えている。
- 地域創生学群の入試はいつ頃行うのか。
 - AO選抜を9月頃、一般選抜を2月頃と考えている。
- 社会人は新たなマーケットになる。マーケティングについてどのように考えているのか。
 - 社会人へのヒアリング等を行っている。
- 社会人についてはビジネススクールとの競合が問題にならないか。
 - 地域創生学群は、学部卒業（「学士」の取得）を目指す層を想定しており、ビジネススクールとはマーケットが違うと考えている。
- 高卒の社会人は少なくなっているのではないか。
 - 本学の夜間主コースに在学する社会人の60%は高卒である。
- 北九州市は今年市政45周年を迎えた。北九州のまちのことを学べるカリキュラムを整えていって欲しい。

【議長】本議案について原案通り承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

報告事項

・事務局より、以下の項目について報告された。

- 1 中期計画期間中の収支見直しについて
- 2 平成20年度教員人事について

- 3 平成20年度入試状況について
- 4 規程改正について
 - ・学則、大学院学則
- 5 理事の退任および任命について
- 6 その他
 - ① 北九州市立大学の経済波及効果について
 - ② キャリア支援及び学生活動状況について

【北九州市立大学の経済波及効果について】

- 本学の北九州市に与える経済効果は非常に大きいとわかった。

【その他】

- 美しいキャンパスづくり、学習環境は大事である。学生食堂の充実は是非にやってもらいたい。

1～6の項目について事務局から報告があり、審議し、了承を得た。

次回開催について

議長から、次回審議会の開催について、平成20年6月17日(火)に開催したい旨説明があった。